

秩父市地域防災計画 (平成27年度修正)

秩父市防災会議

〔目 次〕

第1編 総 則

第1節	計画の策定	1-1
第1	計画の概要	1-1
1	計画の目的	1-1
2	計画の位置づけ	1-1
3	計画の構成	1-1
4	計画の運用等	1-3
第2	秩父市総合振興計画との関係	1-5
1	秩父市総合振興計画の概要	1-5
2	秩父市総合振興計画における防災施策	1-5
第2節	防災関係機関の役割分担	1-6
第1	地域防災組織	1-6
1	秩父市に係る地域防災組織	1-6
2	秩父市防災会議	1-6
第2	防災関係機関の業務の大綱	1-7
1	市	1-7
2	消防機関	1-8
3	県及び県の機関	1-8
4	指定地方行政機関	1-9
5	自衛隊	1-11
6	指定公共機関及び指定地方公共機関	1-11
7	秩父市を管轄する一部事務組合	1-13
8	公共的団体その他防災上重要な施設の管理者	1-13
第3節	市民、自主防災組織及び事業所の役割	1-15
第1	市民の役割	1-15
1	自助の強化	1-15
2	自助による応急対策の実施	1-16
第2	自主防災組織の役割	1-17
1	地域において平常時に実施する事項	1-17
2	地域による応急対策の実施	1-17
3	地区防災計画の策定	1-18
第3	事業所の役割	1-18
1	事業所において平常時に実施する事項	1-18
2	事業所における応急対策の実施	1-19
第4節	秩父市の防災環境	1-20
第1	災害履歴	1-20

1	気象及び土砂災害	1 -20
2	地震災害	1 -21
3	広域放射能汚染	1 -23
4	大雪災害	1 -23
5	大規模事故災害	1 -24
第2	自然環境の特性	1 -25
1	地勢	1 -25
2	地形・地質	1 -25
3	活断層	1 -25
4	河川	1 -27
5	気象	1 -28
第3	社会環境の特性	1 -30
1	人口	1 -30
2	建物	1 -32
3	道路交通	1 -33
4	土地利用	1 -34
第5節	計画の前提条件及び基本方針	1 -35
第1	地震被害想定	1 -35
1	想定地震	1 -35
2	想定結果	1 -36
第2	土砂災害の想定	1 -38
1	土砂災害（特別）警戒区域	1 -38
2	避難対象人口	1 -38
第3	秩父市における防災の方針	1 -40
1	地震災害	1 -40
2	土砂災害	1 -42
3	雪害	1 -42

第 2 編 災害予防計画

第 1 章	市の防災力の強化.....	2 -1
第 1 節	活動体制の強化.....	2 -1
第 1	初動体制の整備.....	2 -1
1	初動配備体制の整備.....	2 -1
2	防災活動拠点の整備.....	2 -1
3	応援機関の受入体制の整備.....	2 -2
第 2	防災協定の充実.....	2 -4
1	自治体との相互応援協定の充実.....	2 -4
2	民間事業者・団体との応援協定の充実.....	2 -4
第 3	職員の防災力の向上.....	2 -5
1	職員の防災教育.....	2 -5
2	職員の家庭における安全対策の徹底.....	2 -5
3	防災活動マニュアルの整備.....	2 -6
4	防災機器操作の習熟.....	2 -6
第 2 節	緊急対応活動のための準備.....	2 -7
第 1	災害情報の収集・伝達体制の整備.....	2 -7
1	災害情報連絡体制の整備.....	2 -7
2	被害情報の早期収集体制の整備.....	2 -8
3	通信施設の整備.....	2 -9
第 2	消防活動体制の整備.....	2 -11
1	消防力・消防水利の強化.....	2 -11
2	初期消火体制等の強化.....	2 -12
3	消防救急無線の強化.....	2 -13
第 3	救出救助、救急体制の整備.....	2 -14
1	活動体制の整備.....	2 -14
2	救出用資機材の整備.....	2 -14
3	応急手当法の普及啓発.....	2 -14
4	トリアージの習熟.....	2 -14
第 4	医療救護体制の整備.....	2 -15
1	防災医療システムの整備.....	2 -15
2	初動医療体制の整備.....	2 -16
3	後方医療体制の整備.....	2 -17
4	要配慮者に対する医療対策.....	2 -17
5	医療救護資器材及び医薬品の確保.....	2 -18
第 5	避難活動体制の整備.....	2 -20
1	避難所等の指定.....	2 -20
2	避難所の安全確保.....	2 -22

3	福祉避難所の設置	2 -23
4	避難誘導體制の整備	2 -23
5	避難所の管理運営体制の整備	2 -23
6	広域避難者の受入体制の整備	2 -24
7	広域避難協力応援協定の確立	2 -24
第6	緊急輸送道路の整備	2 -25
1	緊急輸送道路の指定	2 -25
2	緊急輸送道路の緊急啓開・復旧体制の充実	2 -26
3	通行止め標識等の備え	2 -26
第7	緊急輸送体制の整備	2 -27
1	輸送車両の増強	2 -27
2	調達体制の整備	2 -27
3	緊急通行車両の事前届出	2 -27
4	その他の輸送手段の確保	2 -27
第8	帰宅困難者の安全確保体制の整備	2 -29
1	帰宅困難者対策の普及啓発	2 -30
2	一時滞在施設の確保	2 -30
3	企業等における対策	2 -31
4	学校等における対策	2 -31
5	帰宅支援施設の充実	2 -31
6	訓練の実施	2 -32
7	市外への通勤・通学者への対策	2 -32
第9	業務継続体制の整備	2 -33
1	業務継続計画（BCP）の策定	2 -33
2	業務継続に必要な文書等の保存	2 -33
第3節	生活維持活動のための準備	2 -34
第1	広報活動体制の整備	2 -34
1	防災行政無線の使用の習熟	2 -34
2	住民への注意の呼びかけマニュアルの作成	2 -34
3	災害時広報紙の予定稿の作成	2 -34
4	報道機関への広報体制の整備	2 -34
5	避難所における広報体制の整備	2 -34
第2	給水体制の整備	2 -35
1	行政備蓄の推進	2 -35
2	個人備蓄の徹底	2 -36
3	井戸の活用	2 -37
第3	食料・生活関連物資供給体制の整備	2 -38
1	食料供給体制の整備	2 -38
2	生活必需品供給体制の整備	2 -39
3	防災用資機材の備蓄	2 -40

4	石油類燃料の調達・確保	2 -40
第4	遺体の処理、埋・火葬の体制整備	2 -41
1	民間事業者との協定締結	2 -41
2	遺体安置所の選定	2 -41
3	遺体の処理・埋葬マニュアルの作成	2 -41
第5	廃棄物の収集・処理体制の整備	2 -42
1	ごみ処理体制の整備	2 -42
2	し尿処理体制の整備	2 -43
第6	防疫・保健衛生体制の整備	2 -44
1	防疫・保健衛生体制の確立	2 -44
2	防疫薬品等の調達	2 -44
3	感染症患者に対する医療提供体制の確立	2 -44
第7	住宅対策の体制整備	2 -45
1	建設業者との協定締結	2 -45
2	応急仮設住宅の建設計画	2 -45
3	公営住宅等のあっせん借上げ体制の整備	2 -46
第8	文教に係る事前対策	2 -47
1	市の事前対策	2 -47
2	学校の事前対策	2 -47
第9	災害時孤立集落対策計画	2 -48
1	通信手段の確保	2 -48
2	救助体制の確立	2 -48
3	孤立に強い地域づくり	2 -48
第4節	調査研究	2 -50
1	基礎的調査研究	2 -50
2	震災対策に関する調査研究	2 -50
第2章	被害防止対策の推進	2 -52
第1節	災害に強いまちづくり	2 -52
1	まちづくりにおける災害防止	2 -53
2	建築物の耐震化	2 -53
3	上水道施設の被害防止	2 -55
4	道路施設の被害防止	2 -56
5	電気、ガス、通信施設等の被害防止	2 -56
6	文化財の被害防止	2 -57
7	ため池の被害防止	2 -57
第2節	地震火災等の予防	2 -58
1	地震に伴う住宅からの出火防止	2 -58
2	危険物取扱施設の安全化	2 -58
第3節	水害の予防	2 -60
1	危険箇所の周知	2 -60

2	雨水流出対策.....	2 -60
3	雨水排水対策.....	2 -60
第4節	土砂災害の予防.....	2 -61
1	山地災害の予防.....	2 -61
2	土砂災害の予防.....	2 -62
第5節	雪害の予防・事前対策.....	2 -68
1	関係機関の連携強化.....	2 -68
2	食料・飲料水・燃料・生活必需品の備蓄.....	2 -68
3	情報通信体制の充実強化.....	2 -68
4	孤立予防対策.....	2 -69
5	ライフラインの確保.....	2 -69
6	一般廃棄物の適正処理.....	2 -71
7	要配慮者の安全確保.....	2 -71
8	学校施設の保全.....	2 -72
9	農林畜産業・商工業者への支援.....	2 -72
10	市民による共助体制の構築.....	2 -73
11	災害ボランティア制度の構築.....	2 -73
12	その他.....	2 -73
第6節	竜巻等の突風対策.....	2 -74
1	竜巻等の突風発生、対処に関する知識の普及.....	2 -74
2	竜巻注意情報等気象情報の普及.....	2 -74
3	被害予防対策.....	2 -75
4	竜巻等突風対処体制の確立.....	2 -75
5	情報収集・伝達体制の整備.....	2 -75
6	適切な対処方法の普及.....	2 -76
第3章	市民の自主防災力の向上.....	2 -77
第1節	防災教育.....	2 -77
1	市民向けの普及・啓発.....	2 -77
2	学校における防災教育.....	2 -77
3	保育所における防災教育.....	2 -78
4	事業所等における防災教育.....	2 -78
5	防災上重要な施設における防災教育.....	2 -78
第2節	防災訓練.....	2 -79
1	総合防災訓練.....	2 -79
2	市及び防災関係機関が実施する訓練.....	2 -81
3	事業所、自主防災組織等が実施する訓練.....	2 -82
4	その他の訓練.....	2 -82
5	訓練の検証.....	2 -83
第3節	災害時の要配慮者の安全確保.....	2 -84
第1	在宅の要配慮者に対する安全対策.....	2 -84

1	防災知識の普及・啓発.....	2 -84
2	防災訓練の実施.....	2 -84
3	要配慮者の家庭内対策の支援.....	2 -84
4	防災カード等の作成・配布.....	2 -84
5	避難行動要支援者名簿の作成.....	2 -85
6	避難行動要支援者の安否確認体制の整備.....	2 -86
7	避難誘導體制の整備.....	2 -86
8	社会福祉施設との連携.....	2 -86
9	見守りネットワーク等の活用.....	2 -86
10	相談体制の確立.....	2 -86
第2	社会福祉施設入所者に対する安全対策.....	2 -87
1	防災計画の策定.....	2 -87
2	防災教育の実施.....	2 -88
3	防災訓練の実施.....	2 -88
4	地域との連携.....	2 -88
第3	外国人の安全対策.....	2 -89
1	外国人の所在把握.....	2 -89
2	防災知識の普及・啓発.....	2 -89
3	防災訓練の実施.....	2 -89
4	誘導標識、避難所案内板等の設置.....	2 -89
第4節	自主防災組織等の整備.....	2 -90
第1	自主防災組織の整備.....	2 -90
1	自主防災組織の育成・強化.....	2 -90
2	自主防災組織の活動支援.....	2 -90
3	自主防災組織への訓練実施の支援.....	2 -90
4	自主防災組織リーダー養成研修の実施.....	2 -90
第2	事業所等の防災組織の整備.....	2 -91
1	施設内の防災組織の育成.....	2 -91
2	危険物施設及び高圧ガス施設等の防災組織の育成.....	2 -91
3	事業所内の防災組織の育成.....	2 -91
4	関係機関への協力体制の確立.....	2 -91
第5節	災害ボランティア活動のための環境整備.....	2 -92
1	県災害ボランティア登録制度の周知.....	2 -92
2	ボランティア組織・団体に関する情報の把握.....	2 -93
3	専門職ボランティアの組織化.....	2 -93
4	災害時におけるボランティアの活動環境の整備.....	2 -93
5	ボランティアコーディネーターの養成.....	2 -93

第3編 災害応急対策計画

第1章 震災応急対策	3-1
第1節 活動体制の確立	3-1
第1 市の活動体制	3-2
1 体制の種別及び配備区分	3-2
2 危機対策会議の機構及び組織	3-2
第2 職員の動員計画	3-3
1 配備基準及び動員計画	3-3
2 動員の方法	3-3
第3 災害対策本部の設置・運営	3-6
1 災害対策本部の設置	3-6
2 災害対策本部の運営	3-8
3 災害対策本部の組織編成、分担業務	3-9
4 災害対策本部運営の留意事項	3-15
第4 災害情報通信手段の確保	3-17
1 災害時の情報通信	3-17
2 市民への情報伝達	3-19
第5 広域応援要請	3-21
1 県への広域応援要請	3-21
2 他市町村への応援要請	3-21
3 応援の受け入れ	3-22
4 職員の派遣要請・あっせん要請	3-23
第6 自衛隊の災害派遣要請依頼	3-24
1 災害派遣要請依頼の基本方針	3-24
2 災害派遣の活動内容及び関係各班	3-24
3 災害派遣要請依頼の手続き	3-25
4 災害派遣部隊の受け入れ	3-26
5 災害派遣部隊の撤収要請	3-27
6 経費の負担区分	3-27
第7 ボランティアの応援受け入れ	3-29
1 受入体制の整備	3-29
2 ボランティアの受け入れ	3-30
3 埼玉県及び県災害ボランティア支援センターへの派遣要請	3-30
4 ボランティアの登録・活動調整	3-30
5 ボランティア活動への支援	3-31
第8 災害救助法の適用	3-32
1 災害救助法の概要	3-32
2 災害救助法の適用及び実施	3-33

3	災害救助法が適用されない場合の措置	3-36
第2節	初動対応期の災害応急対策活動	3-37
第1	地震に関する情報の収集・伝達	3-37
1	地震情報の収集	3-37
2	情報の収集・伝達系統	3-39
3	被害の未然防止、拡大防止の住民への呼びかけ	3-39
第2	住民からの通報・問い合わせの処理	3-40
1	住民からの通報の処理	3-40
2	住民からの問い合わせの処理	3-40
第3	災害情報の収集・伝達・共有	3-41
1	被害規模の目安の把握	3-41
2	発災初期における概括的な被害程度の把握・伝達（発生速報）	3-41
3	発災初期の被害状況の把握・伝達（経過速報）	3-42
4	災害情報の収集・伝達	3-42
5	災害情報の共有	3-43
第4	広報活動	3-44
1	広報活動の方針	3-44
2	初動期の広報	3-44
3	要配慮者への広報	3-45
4	報道機関への災害情報の提供	3-45
第5	消防活動	3-47
1	火災に関する情報の収集・伝達	3-47
2	消防機関における消防活動	3-47
3	消防機関の応援要請	3-47
4	現場指揮本部の設置	3-48
5	市民、自主防災組織及び事業所の役割	3-48
第6	救急救助	3-50
1	活動方針	3-50
2	活動要領	3-50
3	災害救助法が適用された場合の事務	3-53
第7	医療救護	3-54
1	医療施設の被災情報等の収集	3-54
2	初動医療体制	3-55
3	負傷者等の搬送体制	3-56
4	被災医療機関への支援	3-57
5	医薬品、医療用資機材等の確保	3-57
6	応援の受け入れ	3-57
7	災害救助法が適用された場合の事務	3-57
第8	緊急輸送道路の確保	3-58
1	道路の被害状況の把握	3-58

2	交通規制	3 -59
3	道路啓開等	3 -59
4	緊急輸送道路の応急措置	3 -59
第9	緊急輸送手段の確保	3 -60
1	車両の確保	3 -60
2	ヘリコプターの確保	3 -60
第10	二次災害の防止	3 -61
1	建築物・構造物の二次災害防止	3 -61
2	民間建物の応急危険度判定	3 -61
3	水害の防止	3 -62
4	土砂災害の防止	3 -63
5	爆発物・有害物質による二次災害防止活動	3 -63
6	二次災害防止のための市民への呼びかけ	3 -63
第11	避難活動	3 -64
1	避難に関する状況把握	3 -64
2	避難の勧告・指示（緊急）、警戒区域の設定	3 -64
3	避難誘導	3 -67
4	避難所の開設、運営	3 -67
5	市外（県外を含む）からの避難者の受け入れ	3 -69
第12	給水活動	3 -70
1	被害状況の把握	3 -70
2	給水体制の確立	3 -70
3	広報活動	3 -72
4	施設の応急復旧	3 -72
5	応援要請及び受け入れ	3 -72
6	災害救助法が適用された場合の事務	3 -72
第13	食料の供給	3 -73
1	給食需要及び能力の把握	3 -73
2	食料の確保・輸送	3 -73
3	災害救助法が適用された場合の事務	3 -75
第14	生活必需品等の供給・貸与	3 -76
1	生活必需品等の需要の把握	3 -76
2	生活必需品等の調達・輸送	3 -76
3	災害救助法が適用された場合の事務	3 -77
第15	要配慮者の安全確保	3 -78
1	避難行動要支援者等の避難支援	3 -78
2	避難生活における要配慮者支援	3 -79
3	社会福祉施設における入所者の安全確保	3 -80
4	学校、幼稚園、保育所における児童・生徒及び園児の安全確保	3 -81
5	外国人の安全確保	3 -81

第16	遺体の取扱い	3-82
1	遺体の捜索	3-82
2	遺体の処理	3-82
3	遺体の埋・火葬	3-84
第17	ライフラインの応急対策	3-85
1	応急復旧の基本方針	3-85
2	災害発生時の連絡体制	3-85
3	被害状況・応急対策の進捗状況に関する広報	3-85
第18	公共施設等の応急復旧	3-86
1	公共建築物	3-86
2	その他公共施設等	3-87
3	危険物施設	3-87
4	被害状況・応急対策の進捗状況に関する広報	3-88
第19	帰宅困難者への支援	3-89
1	帰宅困難者への情報提供等	3-89
2	一時滞在施設の開設・運営	3-90
3	帰宅支援	3-91
第3節	救援期の災害応急対策活動	3-92
第1	災害情報の収集・伝達・共有	3-92
1	救援期の被害状況の把握・伝達（経過速報）	3-92
2	災害情報の共有	3-92
第2	広報広聴活動	3-93
1	広報活動	3-93
2	各種相談窓口の設置	3-94
3	相談の内容	3-94
第3	避難所の運営	3-96
1	避難所の運営管理体制	3-96
2	避難所の標準設備等	3-96
3	避難所での情報提供（広報）及び広聴活動	3-97
4	避難所での医療	3-97
5	避難所の生活環境への配慮	3-97
6	災害救助法が適用された場合の事務	3-98
第4	防疫及び保健衛生	3-99
1	防疫活動	3-99
2	保健活動	3-100
3	動物愛護	3-101
第5	廃棄物対策	3-103
1	災害廃棄物の処理	3-103
2	一般廃棄物の処理	3-105
第6	住宅の確保	3-107

1	住宅ニーズの把握	3-107
2	被災住宅の応急修理	3-107
3	応急仮設住宅の建設	3-108
4	公営住宅等のあっせん	3-110
第7	文教・保育対策	3-111
1	応急教育	3-111
2	応急保育	3-114
3	文化財の保護対策	3-115
第8	商工・農業対策	3-117
1	商工業対策	3-117
2	農業対策	3-117
3	林業対策	3-117
第9	労働力の確保	3-118
1	労働力の確保	3-118
2	災害救助法が適用された場合の実施基準	3-118
第4節	東海地震の警戒宣言に伴う対応措置	3-119
第1	計画の位置付け	3-119
1	策定の趣旨	3-119
2	基本的な考え方	3-119
3	前提条件	3-119
4	東海地震に関する情報	3-120
第2	東海地震注意情報発表から警戒宣言発令までの対応措置	3-121
1	目標	3-121
2	東海地震注意情報の伝達	3-121
3	活動体制の準備等	3-122
第3	警戒宣言に伴う措置	3-123
1	目標	3-123
2	警戒宣言、東海地震予知情報の伝達、広報	3-123
3	活動体制	3-124
第5節	火山噴火降灰対策	3-125
1	応急活動体制の確立	3-125
2	情報の収集・伝達	3-125
3	避難所の開設・運営	3-126
4	医療救護	3-127
5	交通ネットワーク・ライフライン等の応急・復旧対策	3-127
6	農業者への支援	3-127
7	降灰の処理	3-127
8	広域一時滞在	3-128
第6節	最悪事態（シビアコンディション）への対応	3-129
第1	シビアコンディションを設定する目的	3-129

第2	シビアコンディションへの対応	3-129
第3	シビアコンディションの共有と取組の実施	3-130
1	命を守るのは「自分」が基本	3-131
2	支援者の犠牲はあってはならない	3-132
3	火災から命を守る	3-133
4	首都圏長期大停電と燃料枯渇	3-134
5	その時、道路は通れない	3-135
6	首都機能の麻痺	3-136
7	デマやチェーンメールは新たな災害	3-137
8	超急性期医療と慢性疾患の同時対応	3-138
9	都心からの一斉帰宅は危険	3-139
10	危険・不便な首都圏からの避難	3-140
11	助かった命は守り通す	3-141
12	食料が届かない	3-142
13	災害の連鎖を防止せよ	3-143
第2章	風水害・雪害応急対策	3-144
第1節	活動体制の確立	3-144
第1	市の活動体制	3-145
1	体制の種別及び配備区分	3-145
2	危機対策会議の機構及び組織	3-145
3	体制の移行	3-146
第2	職員の動員計画	3-147
1	配備基準及び動員計画	3-147
2	動員の方法	3-147
第3	災害対策本部の設置・運営	3-149
1	災害対策本部の設置	3-149
2	災害対策本部の運営	3-150
3	災害対策本部の組織編成、分担業務	3-151
4	災害対策本部運営の留意事項	3-151
第4	情報通信手段の確保	3-152
第5	広域応援要請	3-152
第6	自衛隊の災害派遣要請依頼	3-152
第7	ボランティアの応援受け入れ	3-152
第8	災害救助法の適用	3-152
第2節	警戒活動期の災害応急対策活動	3-153
第1	風水害に関する情報の収集・伝達	3-153
1	風水害に関する情報の収集	3-153
2	気象注意報・警報・特別警報	3-154
3	土砂災害警戒情報	3-157
4	異常な現象発見時の通報	3-159

5	被害の未然・拡大防止のための住民への呼びかけ.....	3-159
第2	消防法に基づく火災気象通報と火災警報.....	3-160
1	火災気象通報及び火災警報の収集・伝達.....	3-160
2	火災警報の周知.....	3-160
第3	水防活動.....	3-162
1	水防に関する活動体制.....	3-162
2	活動内容.....	3-162
第4	土砂災害対策活動.....	3-163
1	土砂災害警戒情報の活用.....	3-163
2	情報の収集・伝達.....	3-164
3	避難誘導.....	3-164
4	二次災害の防止.....	3-164
第5	避難活動.....	3-165
1	避難に関する状況把握.....	3-165
2	避難準備・高齢者等避難開始、避難の勧告・指示（緊急）、警戒区域の設定.....	3-166
3	避難誘導.....	3-168
4	避難所の開設.....	3-168
5	避難者名簿の作成.....	3-168
第3節	初動対応期の災害応急対策活動.....	3-169
第1	災害情報の収集・伝達・共有.....	3-169
1	災害情報の収集.....	3-169
2	県への伝達.....	3-171
3	災害情報の共有.....	3-171
第2	住民からの通報・問い合わせの処理.....	3-172
第3	広報活動.....	3-172
第4	消防活動.....	3-172
第5	救急救助.....	3-172
第6	医療救護.....	3-173
第7	緊急輸送道路の確保.....	3-173
第8	輸送手段の確保.....	3-173
第9	給水活動.....	3-173
第10	食料の供給.....	3-174
第11	生活必需品等の供給・貸与.....	3-174
第12	要配慮者の安全確保.....	3-174
第13	遺体の取扱い.....	3-174
第14	ライフラインの応急対策.....	3-175
第15	公共施設等の応急対策.....	3-175
第4節	救援期の災害応急対策活動.....	3-176
第1	災害情報の収集・伝達・共有.....	3-176
第2	広報広聴活動.....	3-176

第3	避難所の運営	3-176
第4	防疫及び保健衛生	3-177
第5	廃棄物対策	3-177
第6	応急住宅対策	3-177
第7	文教・保育対策	3-177
第8	商工・農業対策	3-178
第9	労働力の確保	3-178
第5節	大雪対策活動	3-179
第1	応急対策	3-179
1	職員の配備体制	3-179
2	大雪対策財源の確保	3-179
3	関係機関との連携体制の構築	3-180
4	自衛隊の派遣要請	3-180
5	情報収集、伝達及び広報	3-180
6	救出・救助及び孤立地区への支援の実施	3-180
7	道路通行の確保	3-181
8	公共交通の安全な運行	3-181
9	通信及び電力供給の確保	3-181
10	異常水質事故発生時の対応	3-181
11	一般廃棄物の適正処理	3-181
12	各総合支所における対応	3-181
13	その他	3-182
第2	復旧対策	3-183
1	被害状況の把握	3-183
2	雪害被害への支援	3-183
3	その他	3-183
第3章	事故災害応急対策	3-184
第1節	秩父市で懸念される事故災害	3-184
1	大規模事故災害の選定	3-184
2	市に係る事故災害	3-186
第2節	火災対策計画	3-187
第1	大規模火災対策	3-187
1	発災直後の情報の収集・連絡及び通信の確保	3-187
2	活動体制の確立	3-188
3	消火活動	3-188
4	緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	3-188
5	避難収容活動	3-188
6	施設・設備の応急復旧活動	3-189
7	被災者等への的確な情報伝達活動	3-189
第2	林野火災対策	3-190

1	発災直後の情報の収集・連絡.....	3-190
2	活動体制の確立.....	3-191
3	消火活動.....	3-191
4	緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動.....	3-191
5	避難収容活動.....	3-192
6	施設・設備の応急復旧活動.....	3-192
7	被災者等への的確な情報伝達活動.....	3-192
8	二次災害の防止活動.....	3-192
9	災害復旧.....	3-192
第3節	危険物等事故対策.....	3-193
第1	危険物等災害応急対策.....	3-193
1	活動方針.....	3-193
2	応急措置.....	3-193
第2	高圧ガス災害応急対策.....	3-194
1	活動方針.....	3-194
2	応急措置.....	3-195
第3	火薬類災害応急対策.....	3-196
1	活動方針.....	3-196
2	応急措置.....	3-196
第4	毒物・劇物災害応急対策.....	3-197
1	活動方針.....	3-197
2	応急措置.....	3-197
第4節	広域放射能汚染対策計画.....	3-198
1	広域放射能汚染による被害想定と予防策の検討.....	3-198
2	環境汚染対策.....	3-199
3	食品安全確保対策.....	3-199
4	農作物等災害対策.....	3-200
5	道路災害対策計画.....	3-200
第5節	道路災害対策計画.....	3-201
1	発災直後の情報収集・連絡及び通信の確保.....	3-201
2	活動体制の確立.....	3-202
3	緊急輸送活動.....	3-202
4	危険物流出時の応急対策.....	3-202
5	道路施設・交通安全施設の応急復旧活動.....	3-202
6	的確な情報伝達活動.....	3-202
第6節	鉄道事故・施設災害対策計画.....	3-204
1	活動体制.....	3-204
2	応急措置.....	3-204
第7節	航空機事故対策計画.....	3-206
1	活動体制.....	3-206

2	応急措置.....	3 -206
第8節	大規模停電事故対策計画.....	3 -209
1	市の活動体制.....	3 -209
2	情報収集・伝達活動.....	3 -209
3	応急給水活動.....	3 -209
4	医療機関の機能確保.....	3 -209
5	要配慮者の安全対策.....	3 -210
6	火災予防対策.....	3 -210
7	支援協力の実施.....	3 -210

第4編 災害復旧復興計画

第1章 災害復旧	4-1
第1節 迅速な現状復旧の進め方	4-1
1 災害復旧事業計画の作成	4-1
2 災害復旧事業に伴う財政援助及び助成計画の作成	4-2
3 災害復旧事業の実施	4-4
第2節 被災者の生活再建等の支援	4-5
1 被災市民等相談	4-5
2 罹災証明書の発行	4-6
3 被災者の精神保健対策（メンタルケア）	4-7
4 市税の減免等	4-8
5 災害弔慰金、見舞金の支給	4-8
6 災害援護資金等の貸付	4-9
7 義援（見舞）金品の受付、配布	4-11
8 被災者生活再建支援制度の活用	4-12
9 埼玉県・市町村被災者安心支援制度の活用	4-13
第3節 被災中小企業、農林漁業事業者の再建等の支援	4-18
1 被災中小企業への融資	4-18
2 被災農林漁業事業者への融資	4-19
第2章 災害復興	4-21
第1節 復興に関する事前の取組の推進	4-21
第2節 復興対策本部の設置	4-21
第3節 復興計画の策定	4-21
1 災害復興方針の策定	4-21
2 災害復興計画の策定	4-21
第4節 復興事業の実施	4-21
1 市街地復興事業のための行政上の手続の実施	4-21
2 復興事業の実施	4-22